

表3 昭和51年度幼稚部(3歳)入学児

幼 児	A (男)	B (男)	C (女)
生 年 月 日	S47・11・27	S47・10・8	S47・5・29
聴 覚 障 害	不明・出生前	不明・出生前	不明・出生前
医 学 的 見 解	T 大 病 院 感 音 性 難 聴	H ア リ ン グ セ ー ヒ ン 感 音 性 難 聴	T 大 病 院 感 音 性 難 聴
平 均 聴 力 損 失 値	右 75 デ シ ベ ル 左 90 デ シ ベ ル	107 デ シ ベ ル 110 デ シ ベ ル	93 デ シ ベ ル 97 デ シ ベ ル
教 育 歴	S50年9月より本校で週1回教育相談	S49年6月より本校で週1回教育相談	S49年10月より本校で週1回教育相談

注 デシベル (dB) は聴力損失の単位、話声におきかえると、普通の話声は40dB、大声は70dB、耳もとの叫び声は90dBぐらい。

- 聴覚に障害があるというものの幼児であることにかわりはない。幼稚園教育要領に示されている基本方針は、この教育においても同じである。
- 残存する聴覚、視覚その他の感覚を可能な限り活用する。
- 障害にはかりとらわれることなく、発達の遅れやひずみを是正し、明るく、のびのびと生活できるように育てる。
- 家庭との連係、とくに母親とともに子供を見つめて育てる。
- 普通幼児との交流を積極的に行う指導目標
- 聴覚補償について
 - ・ A児については、良耳への補聴器装用により、聴覚中心の音声言語受容を図る。
 - ・ B、C児は、補聴器の両耳装用により、聴覚、視覚併用の音

⑤ 実 行

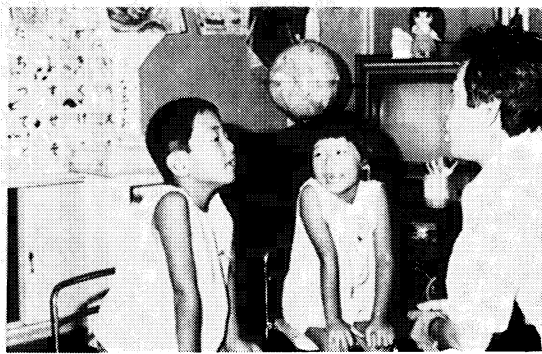
- 言語受容を図る。
- 言語指導について
 - ・ 初期指導においては、音声言語以前の表現活動(指示、身振り、表情など)を重視して、伝え合う喜びや意欲を育てる。
 - ・ 普通児と同じように、自然な場で言葉を教えるようにする。
 - ・ 視覚や、聴覚による音声言語受容のあいまいさを補うため、早期に文字記号を導入する。
- 聴能訓練の事例
 - ・ 音に対する反応あそび
 - ・ 素材 増幅音(レコード、声) 太鼓、シンバルなど
 - ・ 方法 じゅうぶんに聞こえたら、振る音を用い、聞こえたら、振り向く、立つ、する、手をあげるなどの動作をしてあそぶ。
 - ・ 声あてあそび
 - ・ 素材 増幅音(身近な人の声)
 - ・ 方法 男女の声の区別、なき声や笑い声などの区別、絵カードをひろったり、名前を言ったりしてあそぶ。

○ 言語指導の例

- ・ ストロウあそび(発音指導) 教具 コップ、ストロー、鏡
- ・ 方法 歯のうしろと、舌先の間 にストローをはさみ、コップの水面を吹くあそびから、サ行音の発音を指導する。
- ・ カレンダーワーク

④ 終わりに

- 聴覚障害幼児に対する早期教育(家庭における教育もふくめ)は、幼稚園未設置の時代とくらべると、全く考え及ばなかったような大きな変化を遂げつつある。
- A児は、二年間保育後、今年四月、普通幼稚園に入園することができた。今ではすっかりクラスの中にとけこみ、みんなの人気を集めているということである。
- B、C児は、重度の聴覚障害にもかかわらず、母音の弁別や、簡単な日常語の聴取が可能となり、身近な人と活発に会話をするようになり、日記や手紙も書きはじめている。
- トピックスによる指導
 - ・ 身辺や社会の変化やできごと、気象、四季、自然のうつりかわりなどについて話し合い、言葉の理解や、その場に合った適切な表現のしかたを指導する。



言語指導「夏休みにしたこと」

ウ、養護学校

- 精神薄弱児教育 福島市立福島養護学校
- 対象児
 - ・ 自閉的傾向の強い精神薄弱児 男 小学部二年生(八歳)
 - ・ 行動等の状況
 - ・ 人とのつながりの面では、身近な人からの働きかけにも応ずることが少なく、また、自分から人へ働きかけたりすることも少ない。人への関心は薄いようにみえる。
 - ・ 話しことばはないが、いくつかの限られた要求を動作で示す。
 - ・ 簡単なことばや身ぶりの指示にも従いにくい。
 - ・ 知的活動への興味は乏しく、能力も著しく劣る。
 - ・ ひもや草紙切れなどを振ったり口に入れてかんだりすることが多い。
 - ・ 学習時間などじっと席についていられず、歩きまわったりする。
 - ・ 生育歴及び問題の経過と処遇(就学前)(次ページ表4参照)
- 家族 父(公務員)、母(家事)、兄(小学